

こども基本法(令和5年4月施行)

【第3条:基本理念】

全てのこども・若者について、その年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会や社会的活動に参画する機会を確保すること、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮すること

【第11条:こども施策に対するこども等の意見の反映】

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする

こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン(令和6年3月)

【意見反映の意義】

・こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる

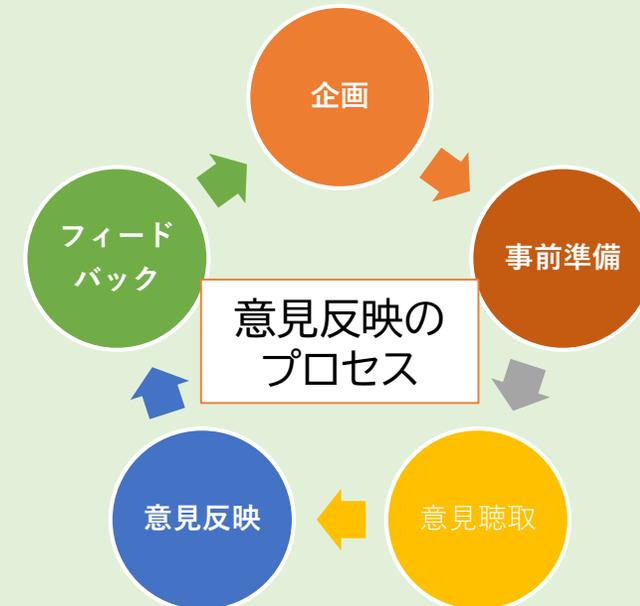
・こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する

※意見反映する施策の例

こども・若者が暮らすまちの未来／通学・通勤路の道路／公園や児童館／居場所／住宅／気候変動に関すること 等

【意見反映プロセスの全体像】

・意見反映は5つのステップに分かれており、政策の策定・実施・評価等、どの段階においても、こども・若者の意見を聴き反映するように検討することが望ましい



「せんだいこども若者プラン2025」策定に係る意見聴取

| | | |
|--|---|--|
| <h3>1.子ども・子育てに関するアンケート</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者 …9,000人(回答率42.1%) ・小学生の保護者 …7,200人(回答率40.9%) | <h3>2.こども・若者アンケート</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・10歳～17歳 …8,000人(回答率26.2%) ・18歳～39歳 …6,000人(回答率23.1%) | <h3>3.子育て支援団体等ヒアリング</h3> <p>現状の課題と新プランに盛り込むべき視点等についてヒアリングを実施</p> <p>【対象】 市内で活動するこども・若者及び子育て支援関係者…11団体</p> |
| <h3>4.児童館におけるヒアリング</h3> <p>小学校低・中学年からの意見を反映するため丁寧な用語説明や、児童館職員の進行により児童がリラックスできる環境でヒアリング</p> <p>【対象】 市内児童館(3館)を利用する 小学1～4年生の児童…28名</p> | <h3>5.若者ヒアリング</h3> <p>若者向け施策の検討のためライフプランや若者の地元定着など若者に身近な内容についてヒアリング</p> <p>【対象】 若者活動団体…4団体 若者支援事業利用者…2事業の利用者</p> | <h3>6.パブリックコメント</h3> <p>市立小・中学校に通う児童・生徒のGIGAスクール端末にパブリックコメントの周知チラシを配布</p> <p>【回答数】 こども(18歳未満)…33件(全124件)</p> |

こどもの居場所(児童館)における意見聴取

| | |
|--|---|
| <h3>1.児童館・児童クラブのあり方検討における意見聴取</h3> <p>児童の居場所の環境改善など諸課題の対応方針の検討を進めるにあたり、児童クラブの利用児童や児童館を利用する小学生・中高生等を対象としたwebアンケートを令和5年度に実施</p> <p>…約3,800人に配布(回答率 約15%)</p> | <h3>2.日常の意見聴取</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営にこどもの意見を反映するため、全館で利用児童アンケートを年1回以上実施 ・そのほか、こども意見箱の設置やこども集会など、各館が様々な方法によりニーズ把握を行い、児童館運営に活かしている |
|--|---|

事業の概要

- 目的:こども・若者が市の施策等に対して意見を伝え、政策決定プロセスに主体的に参画する機会をつくる
- 対象:小学校1年生～18歳まで
- 人数:1,200名程度を目標(各学年100名程度)
- 募集:令和7年5月13日～通年(メンバー登録希望者は財団HP上の登録フォームに入力)
- 実施:①webアンケート方式(月1～2回) ②対面での意見交換(年間数件程度)
 - ※webアンケートは年齢別・男女別・地域別などで調査ターゲットを絞ることが可能
- 内容:R7年度は『こどもの遊び場整備』『仙台市教育構想』などの計画策定等で活用を検討中
 - ※こどもいけん広場の活用をはじめ、こどもの意見聴取・政策への反映が適切に行われるよう、こどもの権利やこども・若者への意見聴取方法等を学ぶ職員向け研修も実施予定